

平成 26 年度 第 3 回 帯広市社会教育委員会議（第 1 部） 議事録（概要）

1 日時

平成 26 年 10 月 28 日（木） 18 : 00～19 : 40

2 場所

とかちプラザ 研修室 306

3 出席委員（20 名中 17 名出席）

松本 健春 委員長、山田 義弘 委員、渡辺 弘年 委員、大場 渉 委員、安住 真規子 委員、松田 信幸 委員、小笠原 洋子 委員、大槻 みどり 委員、田中 恵子 委員、天内 道子 委員、半田 聡 委員、藤崎 博人 委員、高橋 弘史 委員、奥野 淳一 委員、奥村 喜実 委員、佐々木 祥世 委員、仙北谷 康 委員

4 事務局

・帯広市教育委員会生涯学習部

大久保 良信 生涯学習部長、敦賀 光裕 スポーツ振興室長、葛西 克也 生涯学習部企画調整監、本江 宏子 図書館長、増子 和則 文化課長、北沢 実 百年記念館長、高橋 利夫 動物園長、西尾 仁 スポーツ振興室主幹、高橋 尚也 スポーツ振興室主査、稲葉 利行 生涯学習課長補佐、高橋 大輔 生涯学習課生涯学習推進係主任補

5 議事 ※委員長により進行

(1) 会議等出席報告について

会議名 : 第 54 回 北海道社会教育研究大会（宗谷大会）
兼 全国社会教育委員連合北海道ブロック大会
期 日 : 平成 26 年 10 月 16 日（木）～17 日（金）
場 所 : 稚内市（稚内総合文化センター、稚内市役所）
出席委員 : 田中委員、半田委員

出席委員 : 初日は開会式、表彰式、基調講演、そして分科会が行われた。

表彰式においては、北海道社会教育委員連絡協議会より、前帯広市社会教育委員長の飛岡 抗氏が、北海道における社会教育の振興と発展に大きく貢献されたとして、その功績と功労が称えられ、表彰された。

基調講演では、稚内市教育相談所 所長 平間 信雄 氏より、「宗谷の子育て運動～教訓をさぐり、未来につなぐ～」と題して、実体験を交えた話をしていた。その中で印象に残っているのが、ある中学校 3 年生の女子生徒の話である。この女子生徒は、主張コンクールという場で、「私たちが憧れる大人とは、今できることを精一杯やることができる大人。目の前にある出来事と向き合って自分を変える事ができる人だと思ふ。」という主張をしたそうである。その話

を聴き、社会教育委員である私たちは、そういった大人が少しでも増える努力をする務めがあるのではないかと考えさせられた。また、稚内市は、昭和 61 年に日本で最初に「子育て平和都市」を宣言したまちで、ふるさとの次代を担う子どもたちの健やかな成長と平和なまちづくりのため、家庭・学校、そして地域が連携して、地域ぐるみでの子育て、親育ての運動が展開されているとのことであった。その中における行政と地域のパイプ役としての社会教育委員の役割などについても、貴重な話をいただいた。

分科会では、社会教育委員の役割について、「時代の変化に対応した社会教育活動」をテーマに、他市町村の社会教育関係者の方々と討議させていただいた。どのまちにおいても、社会教育委員は仕事持ちの現職者が多いこともあり、現場に出向いて行動する時間がなく、苦慮しているというのが現状であった。

2 日目は、分科会のまとめとして全体会が行われた。どの分科会においても共通して、社会教育委員自身が活動を楽しいと思うことが大切であるということであった。

全体会終了後、最後に記念講演が行われ、南極地域観測隊員として実際に南極へ行かれたことのある、第 52 次日本南極地域観測隊員で、稚内市政策調整部環境エネルギー課の 市川 正和 氏から、地球温暖化について話をいただき、大会は閉会した。全道の社会教育関係者が一堂に集まり、日頃の社会教育活動にかかわる様々な情報を得ることができ、大変充実した 2 日間であった。

出席委員 : 全道の多くの市町村から、総勢 400 名程度の社会教育関係者が集まっており、非常に貴重な体験をさせていただいた。その中で、各市町村、社会教育委員と担当職員が出席していた。帯広市の方針もあるのだろうが、今後は職員も派遣していただきたい。帯広市の社会教育委員の定数は、他市町村と比べて人数が多いので、こういった研究大会等への参加は 1 人 1 回も行けないと思う。しかし、職員であれば継続して学ぶことができるので、検討していただきたい。

(2) 帯広市新総合体育館基本計画中間報告について

スポーツ振興

主幹 : 新総合体育館の計画については、本年7月の第1回社会教育委員会会議において、その骨子を説明させていただいた。その後、スポーツ推進審議会、体育団体、総合体育館を利用する親子や高齢者のほか、議会において議論いただき、庁内関係部課会議などで調整を経て、中間報告としてまとめさせていただいた。今回の中間報告は、「Ⅰ 新総合体育館の基本的な考え方」、「Ⅱ 施設の構成と想定規模」の2章にまとめさせていただいている。

1 ページから 2 ページの「1 基本コンセプト」については、「(1)健康スポーツ都市宣言を推進する体育館」、「(2)するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進する体育館」、「(3)スポーツを通じた交流、にぎわいを創出する体育館」、「(4)管内町村との連携により圏域スポーツを推進する体育館」として、

基本調査で示したものをあらためて示している。

3 ページから 4 ページの「2 施設の基本方向」については、「(1) 日頃の練習や取組みの成果を発表できる施設」、「(2) 身近な地域スポーツ、体力づくりができる施設」、「(3) 人々がふれあい、スポーツに興味をもてる施設」、「(4) 人・環境への配慮や災害時の避難に対応できる施設」、「(5) 立地環境を活かした施設」として、こちらも基本調査で示したものをベースに、その後いただいた各方面の意見を踏まえて、ハード面のみならずソフト面についての記述を加えたものになる。特に「(4) 人・環境への配慮や災害時の避難に対応できる施設」については、全ての人にやさしい施設づくりという方向をもち、バリアフリー対応策などを講じると記載している。さらに、「(5) 立地環境を活かした施設」では、河川敷運動施設との連続性を活かした教室を開催するとともに、利用者の休憩・交流の場、地域住民の憩いの場としての公園確保、整備予定地内にある帯広・十勝の歴史的な碑や解説版の有効活用など、新しい総合体育館の特徴としていきたいと考えている。

5 ページから 6 ページの「3 整備予定地」については、「(1) 位置的な優位性」、「(2) スポーツ振興・健康施策における優位性」として、現総合体育館に啓北公園を加えた場所を示している。

7 ページからは、「Ⅲ 施設の構成と想定規模」ということで、「1 施設の構成」の「(1) 競技・イベント機能」として、「ア) メインアリーナ」については、釧路市のメインアリーナより若干大きく、約 3,000 m² (66m×46m程度) としている。これにより、要望がありながらも現総合体育館で対応できなかった、ハンドボールなどの競技の公認大会の開催ができるようになる。また、「イ) サブアリーナ」については、バスケットボールコートが 1 面設置できる約 1,100 m² (44m×25m程度) としている。続いて、「エ) アーチェリー練習場」、「オ) 武道場(剣道場・柔道場)」については、施設の有効活用を図るため、独立した施設としない構成となっている。

8 ページの「(2) 観覧機能」については、1 階観覧席、2 階観覧席ともに可動式観覧席を設置し、可動席観覧席を収納した後のスペースを有効活用したいと考えている。さらにメインアリーナについては、稼働の間仕切りを設けながら、複数の競技の練習が同時にできるように考えている。

9 ページから 10 ページの「(3) 健康増進・交流機能」として、「ア) トレーニング室、相談室」については、市民のスポーツに関する相談やトレーニング内容へのアドバイスを行う体制を整えたいと考えている。「イ) 幼児体育室」については、キッズコーナーを設ける。そのほか、「ウ) スタジオ(多目的室)」、「エ) 談話室・ラウンジ」を設ける構成となっている。「(4) 管理・サービス機能」については、「ア) エントランスホール・ロビー」、「イ) 会議室・研修室」、「ウ) その他」として、オープンスペースや諸室のあり方などについて一定程度整理し、それぞれ記載している。また、市民意見として、保護者の運動中に子どもたちを安心して遊ばせることができる施設の整備を求める声があり、

現在調整中である。

「(5) 防災機能」については、防災備蓄倉庫及び非常用電源設備設置のため 200 m²程度を確保し、「(6) 環境配慮」については、環境に配慮した施設整備を導入する。

「(7) 駐車場」については、一般車両が 200 台以上、大型バス 10 台程度の駐車場を確保する。現体育館は一般車両の駐車が 100 台程度ということで、狭いと指摘を受けているが、大きな大会の場合、200 台でも少ないのではないかという声がある。そういった部分については、施設の配置などを確認し、300 台程度の駐車ができるスペースを確保したいと考えており、調整中である。また、雨よけ、雪よけの駐車スペースを確保することで、車いす利用者やベビーカー利用の親子連れなどが訪れやすいよう配慮する。

「(8) 公園」については、街区公園規模以上の公園を整備する。

これらの施設の構成、想定規模を一覧にしたものが 12 ページとなる。メインアリーナやサブアリーナ、設置するランニングコース、各諸室等について記載しているが、まだ検討中の項目もあり、今後、修正等が加えられる可能性もあり、現段階としていただきたい。

この施設全体の面積については、13 ページに記載している。延床面積 12,000 m²程度と想定している。建築面積については、メインアリーナ、サブアリーナ、諸室等を並列に配置した場合、9,000 m²程度を想定している。また、事務室などの一部の諸室を立体的に配置した場合については、7,000 m²程度と想定している。現在、最終調整している状況では、障がい者や高齢者の方々の利用を考え、スロープやエレベーターを設けることにより、延床面積 12,500 m²程度を考えている。さらに駐車場の台数を確保するため、施設の一部を立体的に配置する方向で検討を進めている。

本中間報告については、9 月に作成以降、これまで各方面から意見をいただいております。最終報告に向けて調整をしている段階である。最終報告までのスケジュールとしては、本日、皆さんから意見をいただいた後、さらに庁内調整を重ねたうえ、11 月中旬には原案として取りまとめたいと考えている。その後、それをもとにパブリックコメントを実施し、来年 1 月に最終報告をしたいと考えている。

また、並行して進めている民間資金導入の施設建設運営ということで、PFI の導入可能性調査も行っているが、来年 1 月にはその結果を報告させていただき、PFI の導入の判断については、政策推進部で作成中のガイドラインに基づいた手続きによって、2 月に示すことができると考えている。

委員 : フットサル、バスケットボール、バレーボール等の実業団やプロの試合は開催できるのか。開催できる場合、観客の収容人員も資料に記載していただきたい。また、コンベンション等を開催した時に、アリーナをすべて椅子で埋めた時の収容人員も記載していただきたい。

スポーツ振興

主幹 : 座席は階段状の可動式観覧席を計画しており、座席数は1階と2階合わせて3,000席～4,000席を想定している。コンベンション等のイベントというよりは、フットサル、バスケットボール、バレーボールなどのスポーツが行われるときにはそういう想定でいけるかなという事で検討している所でございます。

委員 : 可動式観覧席が3,000席～4,000席ということは、それ以外のアリーナの使わないスペース等に椅子を置くと、座席数はさらに増えると考えてよいのか。

西尾主幹 : そのように考えていただければと思う。

委員長 : 総合体育館の使い方として、コンベンション機能を付けないような感覚でいたのだが、コンベンション機能は付けるのか。

スポーツ振興

室長 : 現総合体育館は、週末を中心に160日程度の大会が開催されており、また、大会が入っていない週末も、大会に向けた練習がほとんど入っている状況である。現実論として、コンベンションをどんどん開催していくということについては難しい部分がある。消防法の関係でも、コンベンション機能を持たせることによって、かなりの防火設備が必要になってくる。この投資額は、億単位になってくるといっても考えられる。それを考えると、態勢をきちんと整えれば、年に1回から2回程度の開催であれば不可能ではないが、主たる利用としてはスポーツ利用を想定して検討している段階である。

委員 : コンベンションの開催を想定した時の座席数だけでも資料で分かれば、今後、大きなコンベンションを開催する時に参考になると思う。

スポーツ振興

室長 : 定員というのは示す必要があるので、調査しておきたいと思う。

(3) 平成25年度生涯学習部決算関係について

< 質疑・意見等なし >

(4) その他

< 質問・意見等なし >

以上